

山梨県告示第三百三十四号

平成二十六年十二月定例県議会を平成二十六年十二月十日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十六年十二月一日

山梨県知事 横内正明

平成26年12月定例県議会提出予定案件について

- I 12月定例県議会は、12月10日に招集することとし、
本日、招集告示を行ったところである。

- 提出案件は、
条例案 15件 予算案 4件 その他の議決案件 4件
承認案件 1件 報告事項 19件 の予定である。

II 条例案について

- 地域における医療及び介護の
総合的な確保を推進するための基金を設置する
「山梨県地域医療介護総合確保基金条例 制定の件」 や
○ 富士・東部地域における障害児の福祉の増進を図るため
「山梨県立富士・東部小児リハビリテーション診療所
設置及び管理条例 制定の件」などを提出することとした。

III 平成26年度12月補正予算について

- 補正予算の規模(一般会計)は、26億2,230万2千円である。
(既定予算と合わせると、4,765億6,073万1千円)

(参考) 25年度11月現計予算 4,702億2,087万円
(現計予算ベースでの比較 (H26/H25) 101.3%)

- 特別会計は、人件費に係る集中管理特別会計で、
8億1,060万1千円を増額し、
恩賜県有財産特別会計ほか1会計で、繰越明許費を設定している。

今回の補正予算は、

- 事業計画に基づき、今回計上することが予定されていたもの
- 新たな補正要因で、緊急を要するもの
- 人事委員会勧告等に基づく職員給与費の補正

などを計上することとした。

○ 内容としては、

- 地域医療介護総合確保基金の設置及び同基金を活用した事業の実施に要する経費
- 富士山の噴火に備えた火山防災対策に要する経費
- JR東海から受託するリニア中央新幹線の用地取得事務に要する経費
- 観光客の一層の誘致と甲州ワインのブランド確立を図るため、明年開催されるミラノ国際博覧会への出展に要する経費
- サンリオのメインキャラクターであるハローキティを「やまなし観光ナビゲーター」に起用して、本県観光のPRを行うための経費

などである。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	26年度			25年度	伸び率
	既定予算額 (A)	12月補正予算額 (B)	12月現計予算額 (A)+(B)=(C)	11月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	473,938,429	2,622,302	476,560,731	470,220,870	101.3
特別会計	312,650,109	810,601	313,460,710	299,362,777	104.7

平成26年12月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【制定条例】

1 山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件

地方公務員法等の一部改正に鑑み、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定める。

- ・配偶者同行休業に係る休業の期間 3年未満

<平成27年4月1日から施行>

2 山梨県指定居宅介護支援等の事業に関する基準等を定める条例制定の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に鑑み、指定居宅介護支援等の事業に関する基準等を定める。

1 人員及び運営に関する基準

- ・事業所ごとに常勤の介護支援専門員を1名以上配置すること など

2 指定に係る申請者の要件

- ・指定居宅介護支援事業者の指定に係る申請者は法人に限る

<公布の日から施行>

3 山梨県立富士・東部小児リハビリテーション診療所設置及び管理条例制定の件

富士・東部地域における障害児の福祉の増進を図るため、県立富士・東部小児リハビリテーション診療所を設置する。

- ・名称 山梨県立富士・東部小児リハビリテーション診療所
- ・位置 南都留郡富士河口湖町（富士ふれあいの村内）
- ・業務 障害児等に対する医療の提供

<平成27年4月1日から施行>

4 山梨県地域医療介護総合確保基金条例制定の件

効率的かつ質の高い医療提供体制の構築及び地域包括ケアシステムの構築を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、新たに基金を設置する。

- ・医療介護提供体制改革推進交付金等により創設（1,060,000千円）

<公布の日から施行>

5 山梨県小児慢性特定疾病審査会委員定数条例制定の件

児童福祉法の一部改正に鑑み、山梨県小児慢性特定疾病審査会の委員の定数を定める。

- ・山梨県小児慢性特定疾病審査会委員の定数の設定 15人以内

<平成27年1月1日から施行>

6 山梨県指定難病審査会委員定数条例制定の件

難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に鑑み、山梨県指定難病審査会の委員の定数を定める。

- ・山梨県指定難病審査会委員の定数の設定 38人以内

<平成27年1月1日から施行>

【改正条例】（給与改定関係 7～12）

7 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件

期末手当の改定

1 <H26年度>

年間支給月数 2. 9月分 → 3. 1月分 (+0.2)

12月期 1. 525月分 → 1. 725月分 (+0.2)

2 <H27年度以降>

年間支給月数 2. 9月分 → 3. 1月分 (+0.2)

6月期 1. 375月分 → 1. 475月分 (+0.1)

12月期 1. 525月分 → 1. 625月分 (+0.1)

<公布の日から施行。ただし、2については平成27年4月1日から施行>

8 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

(内容は7と同趣旨)

9 山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

1 公民の給与較差に基づく給与改定

- (1) 給料表の改定（平均改定率+0.24%）
- (2) 期末勤勉手当の改定

<H26年度>

年間支給月数	3. 9月分	→	4. 1月分	(+0.2)
12月期	2. 025月分	→	2. 225月分	(+0.2)

<H27年度以降>

年間支給月数	3. 9月分	→	4. 1月分	(+0.2)
6月期	1. 875月分	→	1. 975月分	(+0.1)
12月期	2. 025月分	→	2. 125月分	(+0.1)

- (3) 初任給調整手当の改定

医療職（一）最高410,900円 → 412,200円など

- (4) 単身赴任手当の改定 再任用職員への支給

2 給与制度の総合的見直し

- (1) 給料表の改定（平均改定率△2%（最大△4%））
激変緩和のための経過措置（現給保障）の実施

- (2) 地域手当の改定

級地区分増設、支給割合見直し（現行6区分 → 7区分）

- (3) 通勤手当の改定

自転車使用者（片道5km以上）の手当額を引上げ

- (4) 単身赴任手当の改定

基礎額23,000円 → 30,000円など

- (5) 管理職員特別勤務手当

勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給

<公布の日から施行。ただし、1(2)（H27年度以降の措置）、(4)及び2については平成27年4月1日から施行>

10 山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

1 公民の給与較差に基づく給与改定

(内容は9の1と同趣旨)

2 給与制度の総合的見直し

(1) 給料表の改定 (平均改定率△2% (最大△4%))

激変緩和のための経過措置 (現給保障) の実施

(2) 地域手当の級地区分増設、支給割合見直し (現行6区分 → 7区分)

(3) 通勤手当の改定

自転車使用者 (片道5km以上) の手当額を引上げ

(4) 単身赴任手当の改定

基礎額23,000円 → 30,000円など

(5) 定時制通信教育手当の改定

支給割合の引下げ (10% → 5%など)

(6) 管理職員特別勤務手当の改定

勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給

<公布の日から施行。ただし、1(2) (H27年度以降の措置)、(4)及び2については平成27年4月1日から施行>

11 山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

(内容は9と同趣旨)

12 山梨県職員の退職手当に関する条例中改正の件

国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、退職手当の調整額について所要の改正を行う。

・国家公務員に準じて、調整額を次のとおり引き上げる。

第1号区分 50,000円 → 65,000円

第2号区分 45,850円 → 59,550円

第3号区分 41,700円 → 54,150円

第4号区分 33,350円 → 43,350円 など

<平成27年4月1日から施行>

13 山梨県道路法施行条例中改正の件

道路法施行令の一部改正等に鑑み、県が管理する道路に係る占用料について所要の改正を行う。

- ・ 占用料の改定
- ・ 所在地区分の見直し（現行 2 区分 → 4 区分）
- ・ 占用料の前納規定を削除

<平成 27 年 4 月 1 日から施行>

14 山梨県流水占用料等に関する条例中改正の件

山梨県道路法施行条例の一部改正に鑑み、河川に係る土地占用料について所要の改正を行う。

- ・ 電柱、ガス管、上下水道管等の土地占用料の改定

<平成 27 年 4 月 1 日から施行>

15 山梨県立青少年自然の里設置及び管理条例中改正の件

施設の老朽化等に鑑み、県立なかとみ青少年自然の里を廃止する。

<平成 28 年 4 月 1 日から施行>

16 平成 26 年度山梨県一般会計補正予算

17 平成 26 年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

18 平成 26 年度山梨県集中管理特別会計補正予算

19 平成 26 年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

20 契約締結の件

富士山世界遺産センター建設工事 648,000,000 円

21 変更契約締結の件

消防学校総合訓練棟建設工事
495,328,920 円 → 503,964,600 円 8,635,680 円の増
相手方：日経工業・興龍社 JV

22 地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期目標を定める件

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構が目指すべき業務運営の指針となる中期目標を定める。

中期目標の期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

23 当せん金付証票発売の件

平成27年度発売総額 90億円以内

(承認案件)

1 平成26年度山梨県一般会計補正予算

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に要する経費を補正

548,330千円

平成26年11月21日専決

(報告事項)

1 山梨県立あけぼの医療福祉センター設置及び管理条例等改正の件

児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整理を行う。

平成26年11月7日専決、平成26年11月11日公布

<平成27年1月1日から施行>

2 変更契約締結の件

県立都留興譲館高等学校校舎第一期一工区建設工事

593,250,000円 → 607,619,400円 14,369,400円の増

現契約議決の時期：平成25年11月議会 相手方：芙蓉建設・タカムラ建設・関山建設JV

3 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求

(滞納月数6月以上 5名)

4 和解及び損害賠償額の決定の件	16件	4,085,121円
公務上の交通事故	10件	2,166,845円
県道上の落石事故	1件	357,944円
県道上の甲蓋事故	1件	828,576円
県道上の穴ぼこ事故	1件	34,442円
国道上の落木事故	1件	302,454円
県庁内の漏水事故	1件	377,580円
交通取締り中の車両損壊事故	1件	17,280円

平成26年度12月補正予算案の概要

一 総括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区分	既定予算額	12月補正 予算額	12月現計 予算額 (A)	平成25年度 11月現計予算額 (B)	(A)/(B)
総額	473,938,429	2,622,302	476,560,731	470,220,870	101.3

(注) 既定予算額には、11月21日専決の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費 548,330千円を含む。

二 主要事業

- ⑤五合目総合管理センター等火山噴火対策資機材整備事業費 5,000千円
富士山の噴火に備え、来訪者の避難誘導等に必要な資機材を整備する。
- ⑥富士山火山情報収集体制強化事業費 6,143千円
富士山の噴火に関する情報収集体制の強化を図るため、富士山科学研究所に関係機関との観測情報の共有化に必要な機器等を整備する。
- ⑦リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費 80,482千円
リニア中央新幹線建設用地の取得事務を東海旅客鉄道株式会社から受託する。
(財源：受託事業収入)
- ⑧富士山噴火避難ルート検討事業費 9,623千円
富士山の噴火に備え、複数の噴火パターンを想定した登山者等の避難ルートについて検討を行う。
事業内容 避難ルートマップの作成等
- ⑨地域医療構想策定事業費 8,949千円
医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想の策定に向けた基礎調査を行う。

○ ⑧地域医療介護総合確保基金積立金 1,060,000千円

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、基金を設置する。
(財源：医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金)

○ ⑧地域医療介護総合確保基金事業費 652,615千円

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための事業を実施する。
(財源：地域医療介護総合確保基金)

- | | | |
|----|---|---------------------|
| I | 病床の機能分化・連携の推進 | 113,000 |
| 1 | 地域分娩体制機能強化事業費 | 63,000 |
| | 富士・東部地域における産科医療体制の強化を図るため、山梨赤十字病院が行う施設整備に対し助成する。 | |
| | 事業内容 | 産婦人科外来、助産師外来の増設 |
| | 補助率 | 国2/6 県1/6 事業主体3/6 |
| 2 | 地域がん診療提供体制整備事業費 | 24,000 |
| | 峡南地域におけるがん医療体制の強化を図るため、富士川病院が行う設備整備に対し助成する。 | |
| | 事業内容 | 病理診断設備の整備 |
| | 補助率 | 国2/6 県1/6 事業主体3/6 |
| 3 | 地域重症心身障害児(者)受入体制強化事業費等 | 26,000 |
| II | 在宅医療の推進 | 439,662 |
| 1 | 在宅医療推進協議会設置事業費 | 8,390 |
| | 在宅医療に関する課題解決に向けた取り組みに対し助成する。 | |
| | 補助先 | 一般社団法人県医師会 |
| | 事業内容 | 協議会の設置 研修会の開催等 |
| | 補助率 | 国2/3 県1/3 |
| 2 | 在宅医療チーム形成促進事業費 | 30,000 |
| | 在宅医療を実施する医師の増加を図るため、診療所等が行う在宅医療チームの形成に向けた取り組みに対し助成する。 | |
| | 補助率 | 国2/3 県1/3 |
| 3 | 在宅医療提供体制機能強化事業費 | 350,000 |
| | 在宅医療体制の強化を図るため、医療機関が行う設備等の整備に対し助成する。 | |
| | 事業内容 | 医療機器、在宅診療支援システム等の整備 |
| | 補助率 | 国4/9 県2/9 事業主体3/9 |
| 4 | 訪問看護推進拠点設置検討事業費 | 1,635 |
| | 訪問看護体制の強化を図るため、訪問看護推進拠点の設置に向けた検討等を行う。 | |
| | 委託先 | 公益社団法人県看護協会 |
| 5 | 在宅歯科医療提供体制機能強化事業費 | 2,860 |
| | 在宅歯科医療体制の強化を図るため、一般社団法人県歯科医師会が行う訪問歯科診療車の整備に対し助成する。 | |
| | 補助率 | 国4/9 県2/9 事業主体3/9 |

- | | | |
|-----|--|----------------------|
| 6 | 在宅療養拠点薬局整備推進事業費 | 28,000 |
| | がん患者等の在宅療養環境を確保するため、薬局が行う設備整備に対し助成する。 | |
| | 事業内容 | 無菌調剤室の整備 |
| | 補助率 | 国8/15 県4/15 事業主体3/15 |
| 7 | 在宅医療連携拠点整備促進事業費等 | 18,777 |
| III | 医療従事者確保 | 99,953 |
| 1 | 医学生定着促進事業費 | 6,600 |
| | 医師の地域偏在解消を図るため、国立大学法人山梨大学が行う医学生の地域医療体験実習に対し助成する。 | |
| | 補助率 | 国2/3 県1/3 |
| 2 | 富士・東部地域看護師確保対策事業費 | 77,000 |
| | 都留市が行う大学の看護学部誘致のための施設整備に対し助成する。 | |
| | 補助率 | 定額 (国2/3 県1/3) |
| 3 | 歯科衛生専門学校施設等整備事業費等 | 16,353 |

○ ⑧ DMAT 設備整備事業費補助金 1,551千円

噴火災害時の医療体制の充実を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)に必要な資機材の整備に対し助成する。

補助先 DMAT指定病院

補助率 県10/10

○ ⑨ ミラノ国際博覧会出展事業費 2,930千円

観光客の一層の誘致と甲州ワインのブランド確立を図るため、ミラノ国際博覧会への出展を行う。

- | | | |
|---|---|----------------|
| 1 | 富士の国やまなしの「食」PR事業費 | 2,930 |
| | 静岡県と連携して両県の「食」と富士山のPRを行う。 | |
| | 出展期間 | 27年8月23日～27日 |
| | 事業内容 | PR映像、リーフレットの作成 |
| 2 | 甲州ワイン海外販路開拓事業費補助金(債務負担行為) | |
| | 日本館の和食レストランにおける甲州ワインの採用を好機に県ワイン酒造協同組合が行う販路開拓に向けた調査等に対し助成する。 | |
| | 補助率 | 県1/2 事業主体1/2 |
| | 期間 | 27年度 |
| | 限度額 | 1,750 |

○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費(債務負担行為)

離職を余儀なくされた者等に対し、就業機会の創出を図るため、民間への委託事業を実施する。(財源：緊急雇用創出事業臨時特例基金)

期間 27年度

限度額 22,000

○ ㊦富士の国やまなし観光PR強化事業費 5,125千円

本県のイメージアップを図るとともに、国内外からの更なる誘客を促進するため、ハローキティを「やまなし観光ナビゲーター」に起用して本県観光のPRを行う。

○ ㊦富士山噴火対策来訪者安全確保事業費 2,000千円

富士山の噴火に備え、来訪者の安全確保に必要なヘルメット、防塵マスクを整備する。

○ クニマス展示施設整備事業費 9,600千円

クニマスの保全による地域振興を図るため、クニマスの展示施設を整備する。

事業内容	実施設計
既定予算額	2,500
補正額	9,600
計	12,100

○ ㊦山梨みどり奨学会出捐金 30,000千円

交通被災遺児の育成を図るための寄附により、公益財団法人山梨みどり奨学会に対し出捐する。

○ ㊦火山噴火対策資機材整備事業費 6,000千円

噴火災害時の救助体制の充実を図るため、警察本部に必要な資機材を整備する。

○ 職員給与改定等 804,346千円

人事委員会勧告等に鑑み、職員の給与改定等を行う。

改定率	0.24%
期末・勤勉手当	4.10月(改定前 3.90月)
実施時期	26.4.1